

事務処理フロー図

作成部署 東京消防庁総務部総務課文書係 電話 3212-2111

事務名 情報提供事務

《事務処理フロー図》

《事務処理フロー図の説明》

		処理期間	14日
申請者	申出 (窓口、電子申請)	費用の徴収、情報の提供	
	補正 ※補正期間中は、標準処理期間の算定が止まる場合があります。	通知	
消防署等	○受付	○形式審査	○実質審査
	○公文書の検索	○提供等の検討	○決定手続
本庁 主管課	○協議		
	<p>○情報提供の可否に係る決定については、一部の手続を除き、情報提供申出書を受け付けた日から14日以内に決定しますが、やむを得ない理由がある場合は、当該申出書を受け付けた日から60日を限度としてその期間を延長することがあります。</p> <p>○情報提供の可否に係る決定手続については、一部の手続でフローが異なる場合があります。</p>		

項番	項目	説明
1	形式審査	提出された申出書に記載漏れがないかを審査します
2	実質審査	申出書の内容について、規程等の要件を満たすかの審査を行います。
3	公文書等の検索	申し出のあった公文書等を探し、存在するかどうかを検索します。
4	提供・非提供の検討及び本庁主管課の協議	特定した公文書等が非提供情報に該当するかを検討し、本庁主管課へ協議します。
5	決定手続	規程等に基づき、提供・非提供の決定を行います。
6	通知(書面、電話等)	決定に基づき申出者に通知します。提供日、時間等も併せて通知します。
7	費用の徴収	写しの交付を行う場合は、作成に係る費用を徴収します。
8	情報の提供	提供の決定がなされた公文書等の情報提供を行います。